

所 属	健康福祉環境部国民健康保険課		
担当(係)名	保険者指導係	内 線	2 6 4 4

(款) 3 民生費	(項) 6 国民健康保険費	(目)(1)国民健康保険指導費
(明細書事業名) 国民健康保険安定化対策助成費 国民健康保険財政健全化特別対策費補助金		

1 当初予算(要求)額(千円)

294,044

2 当初予算(決定)額(千円)

294,044

【財源内訳】

一般財源

(前年度395,038)

294,044

3 事業概要

県単独福祉医療制度の現物給付に伴って削減される国庫負担金を補てんすることにより、国民健康保険財政を支援し、保険者の健全な国保運営に寄与する。

4 施策の効果

県単独福祉医療制度の円滑な実施と市町村国保事業の健全化を図る。

5 要求の内容

福祉医療制度を現物給付方式により実施している場合に、患者が窓口で自己負担額を支払わなくても良いために、波及的に医療費が増加するものとして国庫負担金が削減されることから、削減された額の1/2を市町村保険者に対して助成する。

・重度心身障害者(児)及び母子家庭等

$9,854,077 \text{千円(対象医療費)} \times 31.10\% \text{(国庫負担率)} \times 15.73\% \text{(削減率)} \times 1/2 = 241,033 \text{千円}$

・乳幼児医療対象者(3歳児未満)

$2,147,712 \text{千円(対象医療費)} \times 35.54\% \text{(国庫負担率)} \times 13.89\% \text{(削減率)} \times 1/2 = 53,011 \text{千円}$

6 用語の解説

現物給付・・・医療機関窓口で医療費を支払うことなく受診できる制度。一方、医療費を窓口で一旦支払い、後日申請により還付される方法を「償還払い」という。